## ■ マイナンバー・本人確認の書類について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、幼稚園・保育園・認定こども園の入園を希望する方は、申込手続に必要な書類の一つである「教育・保育給付認定申請書」にマイナンバーの記載が必要です。

その記載されたマイナンバーを確認するために「**マイナンバーを確認する書類**」と「**本人 であることを確認する書類**」の提示をお願いいたします。

	確認対象者	確認書類
① マイナンバー確認書類	・入園を希望するこども ・保護者(父母)	以下のいずれか 1 点 ・マイナンバーカード ・通知カード ・マイナンバーの記載がある住民 票の写し
② 本人確認書類	・申請者(保護者)	○ 顔写真付身分証明書(以下のいずれか1点) ・マイナンバーカード ・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 ・在留カード、特別永住者証明書 など ○ 身分証明書(以下のいずれか 2点) ・健康保険証 ・母子手帳 ・年金手帳 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当受給中であることがわかるものなど

<sup>※</sup> 郵送で入園申込を行う場合は、<u>①及び②の書類の写し</u>を申請書類と一緒にご提出ください。